全国浴場新聞

発行所
全国公衆浴場業環境衛生同業組合連合会
東京都千代田区東神田1—10—2
TEL（862）6241〜8
購読料　1部　25円

松竹錠
品川区大井4—1—2
TEL（771）7477・9687
工　場（781）5 4 7 2
（782）9 1 8 9

全国大会、目前に迫る

いまこそ業界結束のとき

最大ポイント、料金問題

全国の代表が一堂に集まり、業界の今後の姿勢を明らかにする全国公衆浴場業者大会はいよいよ今月十八日岐阜市民会館で、全浴連の第十三回通常総会は前日の十七日岐阜市長良川畔十八楼で開かれることになったが、全浴連は四月十八日の理事会で大会および通常総会の運営方針を決め、また開催地岐阜県浴も万全の受入れ態勢をととのえ、諸設備はまったくととのっている。業界の将来に重大な影響をおよぼす年だけに、参集する業者代表の気がまえも、これまでと違った盛り上がりをみせている。

両日を通じて最大のポイントは今日まで業界の犠牲によって続けられてきた料金制度（物統令による一方的規制）をはね返し、公衆浴場政策の基本的転換を要望することである。これまでの経過は、四十五年度事業報告でくわしく述べられるが、その発端は昨年四月行なわれた物価政策安定会議の政府に対する提言である。この提言は、行政介入が物価の上昇を誘発しているとして、浴場についても「配置規制の結果、いわゆる限界浴場が存続し、料金規制とあいまって利用者は高料金をしいられ、他方優良浴場は超過収益をあげている。この際、配置規制を廃止して料金認可制を検討し、さらに競争条件が確保されるところでは差別料金の導入を考えるべきである」と指摘した。これに対し、業界は経営実態を知らぬものと、するどく反発、厚生当局も適正配置規制を廃止する考えはないとの態度を表明した。その後、物価対策閣僚協議会の指示にもとづいて学識者による浴場問題懇談会が設置され、現在、同懇談会の結論を待っているところである。

全浴連は、一月二十七日理事会翌二十八日代表者会議を開いて検討した結果、懇談会に対し「適正配置規制を存続し、入浴料金については自由化する」との基本方針を決定、伊藤理事長、鈴木、酒道高橋各副理事長から、この旨をつたえて、今日にいたっている。なお、消費者団体は入浴料金の自由化には反対するとの申入れを行なっている。

一方、最近における各地の料金改定をみると、神奈川、群馬、山梨の三県は、料金協議から出された四十円という答申に対して、東京（現行三十八円）を上回る最高料金になることをためらい、三十八円で公示し、差額二円を県が補助することとし、将来四十円を公示するところがあらわれたときにこれにならって四十円に改定公示するという異例の措置がとられている。このように料金補助の対策が打ち出されたことは、きわめて注目されよう。

これらの動きのなかで、浴場政策の方向としては「物統令からは除外するが、これに代わって、なんらかの規制を行なうことが必要」との考えかたが依然として強いようで、公共性を維持し、しかも浴場を利用する低所得層の負担を軽くする一方で、浴場の経営面を考慮するとなれば、税制、金融助成を総合した援助政策を具体的にどのように展開するかが不可欠の条件となろう。

いずれにしても、公衆浴場業界が転換期に立たされていることは否定できない。岐阜大会の最大の意義はここにあり、業界の安定をめざし全国の業者がかたく結束して、ことにあたることが強く望まれる。

青森県浴の総会

五月二十五日弘前市で

青森県浴組は、五月二十五日午後零時三十分から弘前市民会館別館で第十四回通常会を開く。当日は浴用機器の展示会があわせて行なわれることになった。

ロッカー・傘立・傘箱・下足箱
有限会社　東京錠前製作所
東京都墨田区亀沢町1〜6〜7
TEL　東京（623）1626

座談会

浴場対策をめぐって

「浴場の必要性」を先決せよ

経営改善にも積極姿勢を

富川　浴場業界には難問題が山積しているが、徳永、大山両先生から浴場に対するご意見をおうかがいし、これからの施策に反映していきたいと考えている。まず浴場は必要なのか—この根本的問題について。

徳永　浴場は長い歴史のうえに今日まで続いてきている。自家風呂がふえているというが、全部の人が持てるわけではない。したがって浴場はなくてはならない。日常生活に欠くことのできないもので、それゆえにいろいろと浴場施策について議論がかわされているのでもある。ただ、変革する生活様式のなかで調和をどうするか、その辺に問題がある。

大山　環境関係営業は日常生活に密接しているが、浴場は利用者層からみてとくにその感が強い。

徳永　家族の全員が利用し、回数も多い。自家風呂で利用者が減ってはいようが、利用者が残っている以上、つぶせるわけがない。

伊藤　今日の浴場斜陽化の原因は生活様式の変化で、家庭風呂が家庭の調度品的要素を持つようになり、公営、公団の住宅にはすべて風呂が設備されている実情です。しかし、風呂を持つにも、せまい家でスペースもない人もいる。そうした需要がある以上、公衆浴場は残さなければなりません。

徳永　その辺の事情をよく考えて、浴場の必要性を政策面でも確立していくことが必要だ。助成策も、もっと早く実現されていなければならなかったことを再認識すべきだ。

伊藤　公衆浴場の転廃業があいついでいる。経営は極度に悪化しているというほかない。このような姿をどこで食い止めていくか。物統令にしばられ大半は料金申請をしているが、料金の決定までには長い日時を要して、いざ決定というときには赤字補てんさえむずかしくなっている。

徳永　私は七、八年前から物統令はおかしいと業者の方に打診したことがあるが、一面これにおぶさっていた気風も見受けられた。なにかこれによって利益があるのではないか、といった考えかたがあったように思われる。

伊藤　物統令が存在する以上、現状を打開する手はない。そこで現在では組合として統一した考え方をかためている。米も物統令からはずれ、当局も真剣に考えているのだろうが、いまのところ、目立った動きはみられない。

業界は自由料金をめざす

富川　田中伊三次先生に「物統令、距離問題のどちらを重点に考えているのか」とたずねられたことがあるが、われわれはあくまで料金の自由化を一番の問題点としている。

徳永　学者のかたがたの中には公共的性格を帯びているのだ、もうける必要はない、といった考え方を押しつける向きがある。実際に手ぬぐいをぶらさげて浴場を利用しない人には、実態をどうのこうのといっても机の上の理論で、実情にそわない。もちろん、真剣に浴場を理解し研究しておられる方もいるが。

物統令こそ変則

徳永　物統令をかぶっているのは変則的だ。そこで問題になるのは距離制限だ。私は物統令があるから距離制限も—といった考えはいけないと思う。食料品を買うのではあるまいし、二、三軒かたまって「どこでも好きなお風呂屋へ」ではたまったものではない。だいたいいまの二百メートルでさえ距離制限のうちに入らない。もう一度よく考えてみた方がいい。

伊藤　組合としては料金の自由化をただひとつの希望としているが、過去にも決してケタはずれの料金を要求したことはない。

徳永　利用者は利巧だ。高いと思えばこないし、安いと思えば利用してくれる。

伊藤　東京都の場合、十年前に比べて、例えば理髪の料金とは単位がちがうのだから問題にならない。業者の中には適正配置も必要がないという声もあるほどだ。

大山　物統令でしばるのは公共性という考えからくるものと思うが、自由料金にした場合、業者の方は収益性をどのくらいに考えておられるか。

徳永　それから安くなる心配もしておられる方もいると思う。いわゆる過当競争が起こって…。

伊藤　二十年前は需要も豊富、三十年代はとんとん、四十年代は全ぐ逆になって成り立たない。このままいけば五十年代には計算上でいけば滅亡という結果が予測できる。料金についても利用者のことはかまわず、勝手に考えているわけではない。

兼業にも融資を

伊藤　いまに利用者が半数になることが十分に予測される。そうすると、いまの浴場の数ではとうていやっていけない。環衛公庫から借金しても返済の能力がない。浴場が必要というならば別途に商売をするか、自家風呂の人にも利用してもらえるような形態にするか、いずれかだ。ぜひ金融の面についても一歩すすめて、健全な他の業をしたいときにも貸付けをしてもらえるようご配慮願いたい。ぜひ徳永先生のお力をお借りしたい。

大山　ご承知のように公庫の原資も徳永先生にお骨折り願って七一三億円に増大し、特融も拡大した。

徳永　そうした「併設」の面にももっと積極的施策が必要だ。他の営業で返済できればいいのだから。ただし浴場をやめてしまっては困る…（笑）

伊藤　東京都も浴場を残すなら他にどんな施設を持っても二千万円まで認めてくれた。

徳永、浴場は広い土地を持ち、立地条件がいいのだから、これを最大限に利用することだ。そのための資金なら積極的な考えで対処しなくてはならない。償還期間についても同じだ。

大山　公庫としてもこんご積極的に考えていきたい。今年は予算の面でも徳永先生のお力で、実にスムースにいった。こんごのお力添えをお願いしたい。

徳永　業界の方も、口で「これこれの状態です」といっても、なかなか納得してはもらえない。具体的な業界の分析、数学的な根拠統計がほしい。過去、現在、未来を数字的に説明し得るものを、ぜひ用意してほしい。

富川　相続の件についてもご配慮願いたい。子供が浴場をつぐのに建物が父名義のために相続時に莫大な税をかぶってしまう。仕方なく建物を売つて払うことになる

伊藤　建物の買取りでも、業者が買うには利用数、採算ベースを考えるので、とうていダメ。そこで他人に、ということで浴場はつづかぬことになってしまうのだ。

富川　相続の問題は重大だ。ビルにするか、駐車場にした方が得策ということになってしまう。

徳永　浴場だけを特別にということは大変だろうが、業界の将来を考えて研究してみよう。いま業界の要望することはいちいちもっともなことだが、物法令とか距離とかの条件をいう前に、最初に述べた通り「浴場は必要なのか否か」—これが一番根本的な問題で、業界も実情を訴え、「細々と営業している」といった遠慮がちなことではなく、堂々と「浴場をどう考えてるのか、必要なのか」と切り込むべきだ。今年は政府もその答えを出す年、ハラをきめたうえでことにあたってほしい。

富川　今日は貴重なご意見をうかがい、業界のこんごに力強さを感じた。一層のお力ぞえをお願いしたい。

出席者

参議院議員　**徳永正利**
環境衛生金融公庫理事長　**大山正**
全浴連理事長　**伊藤嘉平**
司会　全浴連常務理事　**冨川源吾**

連続十年優秀賞受ける

大阪市の四浴場

大阪市は、衛生管理のすぐれた環境衛生業、食品業に対して四十六年度の優秀標をおくり、表彰したが、連続十年にわたって優秀標をおくられた公衆浴場は、つぎの四氏である。

久保田芳郎【此花区、大福湯】
竹本光久【東区、宮原温泉】
能西作太郎【東住吉区、本町温泉】
森田徳雄【東淀川区、おしどり温泉】

施設に対する衛生状態の表示は昭和二十二年に食品衛生法が公布され、食品衛生監視員の採点の結果に基づき、それぞれの店舗に、秀・優・良・可・不可（A・B・C・D・E）の等級付けが行なわれたのが初まりである。しかし昭和二十七年に食品衛生法施行規則の改正によって、この等級表示の制度が廃止されたが、優秀店舗であることを表示するため秀（A）級だけは引き続いて行なわれるとともに、環境衛生施設を含め、優秀施設に市長の賞状が贈られ表彰されてきた。

その後、昭和三十一年から、施設の管理責任者の努力を顕彰し、一般消費者の利用のためP・Rを図る目的で、現在のような色紙大の優秀標を授与されるとともに、昭和四十一年からは十年間連続して優秀標を授与された施設に対し市長賞状が授与された。

昭和三十一年度に優秀標を授与された施設は九三九（環境関係五六七、食品関係三七二）で、この制度は非常に好評をはくし、積極的に施設の改善と衛生的取扱いの向上を努める施設が年々増加の一途をたどり、四十六年には約五倍の四、六九二（環境関係一、九〇六、食品関係二、七八六）にも達し、このうち、十年連続優秀標を授与された施設は二一一（環境関係八三、食品関係一二八）だった。

これは保健所の指導もさることながら業者の衛生に対する自覚に基づく改善・改良のあらわれであり、今後さらにこの授与施設が増加することを当局は望んでいる。

論泉

大脱出を試みよう

今般の統一地方選挙で、東京、大阪の二知事その他で保守政党が完敗を喫したことについて、田中角栄自民党幹事長は「第二次世界大戦終結の後、イギリス国民は容しゃなくチャーチルを政権から降した事実と似かよっている」と話した、ということを新聞で読んだ。

チャーチルは第二次大戦で大英帝国を危急存亡から勝利に導いた大功労者である。自民党も敗戦日本の経済的混乱危機時代から出発して、世界にも例をみないという経済高度成長に導いたという点では、その功績は認めるべきものがある。

しかし英国民がチャーチルを降して労働党を上げ、日本の地方選挙で保守系が敗れ革新系が進出したものは何かということについては、人間は一つの事業を成しとげた後の情勢の変化に対処するということはなかなかむずかしいことで、その能力いかんが常に問題になると解説されていた。

論泉子はイギリスの第二次大戦時の救世主であり、世界的大政治家として名声の高かったチャーチルも、日本の保守政党もそれぞれの情勢変化に対処する能力がなかったとする判断が、果たして当たっているかどうかは取って代った指導者の次の業績が終ってからでなくては、だれにもわからないことであり、この辺が人間の弱みであると思う。

田中幹事長が地方選の敗北をチャーチルの失脚になぞらえたことは田中幹事長個人の反省でなく、保守政党全体の反省であってほしいし、それを願う気持は論泉子一人にとどまらないと思うが、地方選終了後の保守政党にそうした謙虚さがみえているだろうか。敗北の原因をじっくりみつめて総反省し、テレかくしやごまかしや負けおしみは許されない。いわんや露ほどでも保守政党のゴウ慢さがみえたら支持者といえども次第に離れていくだろう。保守政党はいまこそ人心をしてうまざらしめないことを第一義に考え直すときではなかろうか。

われわれは保守政党の地方選における失敗を他山の石として、戦前戦後を通じて最もむずかしい問題に当面している今日の組合の施策を誤まらないように常に反省しなくてはならない。

物価安定政策会議の答申に対する組合側の見解、厚生省公衆浴場問題懇談会の経緯、厚生省の公衆浴場に対する基本的見解等々、業界が存亡の岐路に立たされているときだけに、短気を出したり、感情的になったりを十分に自戒していかなくてはならないと考えている。政党や政治家は選挙に敗れても生命に別条はないが、業界の施策いかんには業者の生活がかかっているだけにきわめてむずかしい。

ともあれ、われわれは戦後の二十五年余、否それ以前から何十年かの料金統制から大脱出を決行しようと工作している。いやなたとえかもしれないが、収容所におかれている俘虜はいずれ死刑になるものなら脱走を試みるであろう。われわれの入浴料金はそれに似かよっている。しょせん公衆浴場に起死回生をもたらすような保護助成など期待できるものでもなし、またなまぬるい助成ではじり貧あるのみである。だからいまこそ脱落者のないように手に手をとって大脱出を試みるべきときではないだろうか。

（富川）

防犯協力で感謝状

青森、一戸氏に栄

青森市浴組一戸清二氏（えびす湯経営）は、長年防犯に協力した功績により、このほど青森警察署長から感謝状をおくられた。

環衛公庫の特例貸付

浴場も利用できる

環境衛生金融公庫の業務方法書と貸付準則が四月からつぎのように改正実施された。特例貸付では公衆浴場にも適用できるように拡大されている。

環境衛生金融公庫業務方法書及び貸付準則の一部改正要項

1、環境衛生同業組合および環境衛生同業組合連合会について、貸付けの限度を一億円に引上げたこと。（貸付準則第六の（一）の（イ））

2、次に掲げる特例貸付については、貸付準則第二の六（一）に定める限度（以下「一般貸付限度」という。）のほかに、次の特例金額欄に掲げる金額を加えた金額まで貸付けることができることとしたこと。（貸付準則第六の（二）、付則第三項）

【特例貸付】

（一）消防設備貸付

貸付けの相手方＝飲食、喫茶、興行場、旅館、浴場業を営む会社または個人

資金使途＝消防法施行令第七条二項、第三項および第四項に規定する設備

特例金額＝三百万円（とくに必要と認める場合千万円）

（二）防火避難施設貸付

貸付けの相手方＝飲食、喫茶、興行場、旅館または浴場を営む会社または個人

資金使途＝建築基準法第十条の改善命令を受けて設置または整備する防火避難の用に供する施設（特定行政庁が必要と認めるものに限る）であって、昭和五十一年三月三十一日までに借入りの申込みがあったもの

特例金額＝三百万円（とくに必要と認めるもの千万円）

（三）汚水等処理施設貸付

貸付けの相手方＝（イ）飲食店、喫茶、食肉販売、旅館、浴場、クリーニングを営む会社または個人（ロ）（二）（1）の営業を営む組合または（1）の営業を営む者の共通の利益を増進するために必要な事業を営む組合

資金使途＝自然公園法第十七条の規定により、厚生大臣が指定する湖沼または湿原に流水が流入する水域、もしくは水路に汚水または廃水を排水を排出するものが設置または整備する排水設備

特例金額＝（三）（イ）三百万円（とくに必要と認める場合千万円

（三）（ロ）九百万円（とくに必要と認める場合三千万円

3、貸付準則別表一、共同利用設備資金の中に貸付けの対象施設として「共同汚水等処理施設」を追加したこと

4、貸付準則別表（二）に特別適用設備を追加し、同表摘要欄の改正または削除により特利適用範囲の変更を行なったこと

（一）特利適用設備の追加

衛生設備、近代化設備資金の中に「汚水等処理施設」、共同利用設備資金の中の「共同汚水等処理施設」を追加し、貸付利率をそれぞれ年六・五パーセントとしたこと

（二）摘要欄の改廃

ア、飲食店、喫茶店、旅館業における「調理場」について、「内部改装に限る」を削除したこと

イ、興行場業における「空気調和設備」について、「冷凍機、送風機等の本体部分に限る」を削除し、当該設備体に特利が適用されるように改めたこと。

ウ、浴場業における「洗場」について「上記浴槽を含めて洗場を改装する場合に限る」を削除したこと。

エ、浴場業における「浴槽」について、「循環ろ過機および滅菌機につながるものに限る」を削除したこと。

オ、浴場業における「煙突」について、「公害防止等のための煤煙処理設備および危険防止のためのものに限る」を「公害防止等のための煤煙処理設備を含む」に改めたこと。

5、防火避難施設貸付については、昭和五一年三月三一日までに借入れの申込みがなされたものに限り、貸付金の利率を年六・五パーセント（貸付け後三年を経過した後は年七パーセント）とした。

創業六十年の伝統と信用
浴場鏡専門店
ガラス・ブロック・サッシ
スポンサー名入無料鏡
御一報次等社員参上
株式会社　川口鏡店
東京都文京区本駒込4—39—4
TEL　821—6226・3874
台東工場　831—5810

湯……濾過機
超音波
バイブラ
設計・製造・工事・サービス
技術の日東
日東製作株式会社
東京都葛飾区金町4—4—1
電話　東京（03）607—0800㈹

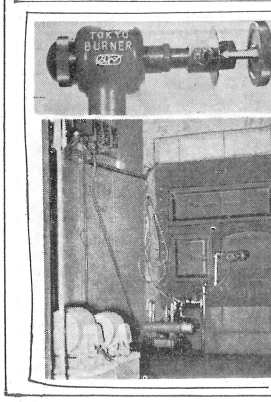

TB式重油バーナー　TB式完全自動制御装置
廃油＋全自動　BN　製造・販売
サウナの総合コンサルタント
熱管理の専門メーカー
設計・施工・セントラルヒーティング・超音波
TB式重油バーナーは、全国唯一の廃油専焼バーナーです
しかも「製造→直販」のため、アフターサービスは勿論いつまでも安心してご使用いただけます。
◎サウナのことなら何んでも御相談下さい。
TB式重油バーナー製造発売元
TB式完全自動制御装置製造発売元
東京バーナー株式会社
本　社　東京都新宿区余丁町92　TEL㈹（353）2345・（351）4042
名古屋　名古屋市瑞穂区高田町5-19　TEL（851）2590・（852）2612

東京料金審議はじまる

東浴、経営に理解を要請

実態調査に十八浴場選ぶ

東京都の第一回公衆浴場入浴料金協議会が四月十三日、二時から南新宿ビルで開かれた。この会議には学識者委員杉岡碩夫氏、佐原洋氏、伊東光晴氏、消費者委員春野鶴子氏、末永広子氏、羽山平作氏、東京都小沢経済局長、日向衛生局長、上田経済局消費経済部長、安原衛生局公衆衛生部長、業界側伊藤理事長、沢井、村井両常務理事が出席した。まず小沢局長から

「四十五年度は経営、設備の改善、利子補給の各資金の予算化をはじめ下水道料金の減免、施設基準の緩和といった各施策を遂行してきたが、本年度もこの線にそって公衆浴場対策を考えていきたい」

とあいさつがあり、杉岡会長が議長席について議事に入った。

野口消費経済部管理課長が公衆浴場の実態調査の結果について概要を説明し、つづいて杉岡会長から「調査に際し、重油、上、下水道専用および収入階層選択の三条件があるが、対象浴場選出にあたって業界側の意向はどうか」

との意見が求められた。これに対し業界側としては四百万円以上、四百五十万円以上～七百万円までの浴場を抽出することを希望、学識者、消費者委員もこれを受入れて、この範囲内で三十四軒の浴場を対象に基礎的数字の収集にあたることになった。さらに業界側は「洗髪料、燃料、火災警報器設備、公害などの問題をかかえている業界の実情を理解してほしい。また建物の再取得、従業員の賃金アップ、従業員数（五人）についても配慮されたい」と要望、次回に具体的資料をそろえて提出することが認められた。

消費者委員からこれについて質問があったが「もしこういった条件がそろえば、料金を値上げしなくてすむ、といった資料があるなら参考として作成してほしい」との要望があり、第一回の協議会は五時すぎ散会した。

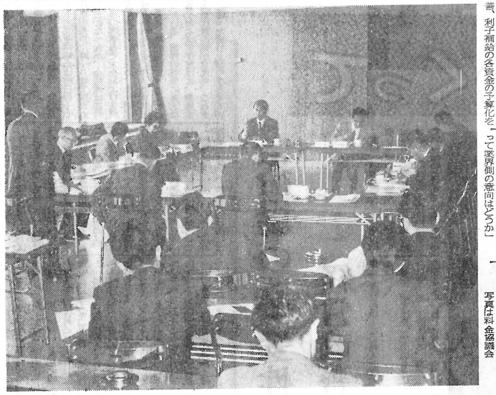

写真は料金協議会

13人が当選

東浴と区市議選

さきに行なわれた東京都区、市議会議員選挙に、東浴では伊藤理事長をはじめと十四人が立候補したがその結果十三人が当選という大成果をおさめた。これも公衆浴場営業者として地域の保健衛生に十分寄与していることを示すものといえよう。当選者は早速東浴議員団を結成して今後の業界の諸問題解決に政治力を発揮することになり業界の期待を担っている。当選者は次の諸氏である。

文京区	染谷盛一
墨田区	伊藤嘉平
〃	吉本守治
品川区	大屋正信
〃	塚本政吉
葛飾区	酒井美代二
足立区	内藤寅三郎
渋谷区	斎藤栄吉
豊島区	前田　弘
江戸川区	伊本喜太郎
港区	内海武雄
三鷹市	浅野嘉平
田無市	小峰一男

洗髪料金再検討か

第二回公衆浴場入浴料金協議会は四月二十六日、有楽町の「交通会館」で開かれた。

まず都側から前回報告された浴場実態調査の補足説明があり、議案の審議に入ったが、本年度の入浴料金算定の基準となるチェック浴場（前回に四百万円以上、七百万円以下）の調査について池田委員から

「対象三十四浴場のうち原価計算の対象となり得るのは二十二浴場（十二浴場は帳簿不備、兼業との帳簿不分離、途中営業、廃業予定などで不適格）で、このうち四百万円未満が一件、七百万円以上が三件あった」

と報告されたが、前回で確認された四百万円以上、七百万円以下のルールにもとづいて、結局十八浴場が本年度の原価計算の対象浴場とすることになった。

つづいて消費者、業界委員からの要望事項の審議に入り

消費者委員から料金抑制方法について業界の意向を求められたが業界委員は

「現在、考えられるのは利用者の増加のみ。実態調査からみても自家風呂の普及で新規需要の開拓には浴場の形態を変えることも考えなければならず、解決案は出し得ない」

とのべた。また知事の浴場対策の意向について、小沢経済局長から

「物統令問題、都民の保健衛生、公害施設の三課題があり、浴場は抜本的な検討を必要とする時期にきている。前向きに研究したい」

と伝えた。このあと業界側は要望事項として

①減価償却費について時価評価して置いたい。減価償却は税法上の薄価によってるが、一般企業では物価の変動による償却資産の減価分を販売価格に算入している。浴場は資本金回転率が悪く、実情による薄価の減価償却費をもっては、再取得時に相当額の借入金に依存しなくては再取得は不可能の事情にある。

②従業員数は五人を認めてほしい。衛生基準を守るためにも五人は最低必要で、現在は四・一人が従業員数になっている。従業員の不足から家族、縁故者にたよっており長時間の勤務をしいられている。給料面についても一〇％増額が原価計算に算入されているが、今日の一般給料体系からみて低すぎる。

③洗髪料は〇円であるため洗髪回数あるいは使用水道料が増加している現状である。全国的にみても洗髪は全部有料である。また染毛髪の洗髪について、利用者からも苦情がでており、禁止するような措置をお願いしたい。

④燃料費についても、重油が全国的な値上げ状況にあり、公害防止条例で三百ppm使用、都心地（港、中央、千代田）ではA重油が義務づけられている。雑燃を使用する場合も集塵装置が義務づけられている。また火災警報器も義務づけられており、設置費用の計上について配慮願いたい」と要望した。

これらの要望に対し学識者、消費者委員との間で活発な意見が交換されたが、（一）については、立派な建物を建てた場合、料金が高くなりすぎる。それ以前に建物の基準について検討しなくてはならないとして、将来研究を進めていくことになった。（二）の従業員定員については、池田委員から報告された平均的給与を中心に論議がかわされたが、業界側はあくまで衛生基準を守るに五人が最低の必要線であることを強調。またいまの給与では新規の採用は望めぬとして原価計算に算入を希望したが、これも浴場の定義づけとあわせて将来、さらに検討事項とした。（三）の洗髪について、染毛髪の洗髪には業界はあくまで禁止を希望しており、各委員も社会通念に欠けるものとして衛生局の検査を裏づけとして禁止の方向へ賛同の意を示した。これとからんで洗髪料は、原価方式のルールとして料金に組み込まれているが、学識者委員より〃洗髪料についてはすべて原点にもどし、特殊料金として、一般の入浴料金とは別個に考えたらどうか〃と発言があった。このあと（四）の要望については意見を交換のあと、次回の五月七日の協議会で根拠となる数字を提出して料金算定に入ることを申し合わせて散会した。

法律相談

身元保証の責任について

【問】私は、四年前甥が証券会社に就職する際、頼まれて身元保証人になりました。仕事熱心の甥は営業成績もよく、上司からも見込まれてとんとん拍子に出世し、入社後三年で係長に昇進した由で私も喜んでおりました。ところが数日前会社から至急出頭するようにとの連絡があり、なにごとかと思っていったところ、甥が係長に昇進して約半年後に、会社の金を二百万円ほどつかいこんでいることがわかったとのことで、保証人である私に全額弁償してもらいたいという話がありました。私も会社に対して申しわけないと謝罪してきましたが、現在浴場の経営状態は思わしくなく、とうてい二百万円の弁償をすることはできそうにもありません。会社は、私が弁償すれば警察沙汰にはしないで円満に解決したいといっており、私自身としてもなんとか甥を助けてやりたいのですが、ないソデはふれません。法律上、やはり私に責任があるのでしょうか。

【答】身元保証契約の効力は無期限につづくものではなく、「身元保証ニ関スル法律」により原則として三年間と決められています。この期間は特約により五年まで延ばすことができますが、それ以上の期間を約束しても、法律的には五年に短縮されてしまいます。これは、使用者はみずからの責任と判断において労働者を使用、監督すべきであること、従って、身元保証人の責任は、使用者がその労働者の人柄や才能を十分知ることのできない、就職当初の期間に限られるべきこと、という理由に基づいています。

あなたの場合、身元保証書を会社に提出されたはずですが、もしそれに保証の期間が特別に書いてなければ、保証期間は法律によって三年間ということになります。従って、三年を過ぎた後の甥の事件については、あなたは責任を負わなくてよいことになるのです。しかし、もし保証書に四年または五年という期間が書いてあれば、あなたはやはり保証人としての責任を負わなくてはなりません。

この責任を負う場合のことですが、裁判所は甥が会社に迷惑をかけた損害額をそのまま保証人のあなたに押しつけることはせず、会社側の監督上の過失や、甥の職務上の変動その他一切の事情を参酌して、あなたの負うべき責任の範囲を決定します。甥の場合、会社の上司から特別に信頼されて異例の出世コースをたどったようですから、会社側の監督上の手落ちはかなり重大といえますし、また平社員から係長への人事異動は、まさに会社の責任と判断において行なったことであります。従って、仮りに身元保証期間の特約によりあなたが責任を負うとしても、その範囲はかなりの程度減縮されることになりましょう。

ただ、ここで留意しなければならないのは、甥の刑事責任の問題です。もし示談ができなければ、会社側は甥を告訴するでしょうし、そうなれば彼は起訴されて、いわゆる前科者になる可能性が大きいのです。あなたに甥を助けてやりたいというお気持があるのであれば、身元保証人としての法律上の責任の有無とは別に、会社側に対してできる範囲内での弁償をすることを申し出られ、誠意をもって示談交渉をされたほうがよいと思います。

（弁護士　松本一郎）

冨川さんにお礼状

台北の劉氏から

台湾台北市で浴場を経営している劉璃安氏（上海快楽池浴場）はさきごろ東京を訪れ、浴場の実情を視察するとともに、東浴で冨川副理事長らと懇談したが、このほど劉氏から冨川副理事長に、つぎのような日本文の礼状が届いた。

貴組合の皆さま、ますますご清祥のこととお喜び申上げます。さて、このたび小生貴組合訪問の節は、貴重な浴場環境衛生の資料およびご高見をいただき、心から厚くお礼申し上げます。さっそく日東製作にろ過機を注文しました。おかげさまで、いまろ過機が台湾につきました。五月末に取りつけてもらえることを思えば、うれしくてなりません。取りつけた結果をまたご報告いたしたいと思います。これも皆さまのおかげと感して謝おります。今後もよろしくご指導くださるようお願い申しあげます。

お知らせ

一方通行路

組合本部付近の道路が交通規制で左図のように一方通行となっています。車でお越しの方はご注意願います。

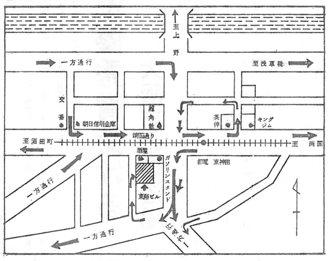

二階の浴場で競馬新聞売る

いわき市

アイデア成功の仲ノ湯

二階に浴場、そこに競馬ブームもとり入れて……という二重のアイデアがみごとに成功した。福島県いわき市平南町の仲ノ湯（伴金五郎さん）は、昨年十二月改装工事を完成して営業をはじめたが、めずらしいことに二階を浴場にしたのが市民の人気を呼び「二階のお湯にいってみよう」というお客さんが遠方からもやってくる。また競馬ブームに目をつけ、日曜、祝日の場外馬券発売日には番台で数種類の競馬専門紙を売出したところ、これも大当たり、一部百円（仕入れ八十五円、売残りは返品）で毎週売れゆきが伸びている。

仲ノ湯は一階が貸店舗、二階が浴場、三階を住宅にしており、アイデア経営のひとつとして評判になっている。

市に助成を陳情

兵浴姫路支部

助成措置の必要を述べ、つぎのように陳情書を提出した。

兵庫県浴姫路支部（斉明寺利男支部長）は、このほど姫路市長に対し、浴場経営の苦境を救うため最近浴場の耐用年数もつき、大修理をしなければならない時期に当面して参りましたがその費用捻出の途もなく、現状では浴場業の将来に望みを託し得ないから姫路市でも市内の中心部で、新玉湯、朝日湯、ひめじ湯、お菊湯、船場方面では船場温泉、高砂湯の六軒が廃業しております。

利用者に対し、不便迷惑を掛けており、電話や書面にて当組合へ廃業の責任を取れと、苦情が出ております。

市民の大切な健康と公衆衛生の見地から憂うべきもので、今後これ以上廃業する浴場が続出しないような経営の助成措置を考慮下さることを、関係当局に特にお願い申し上げる次第であります。

安定した
濾過促進剤！
ネオライト
■どんな沪過機にも使える
■沪過時間が長くもつ
■清澄度が抜群
■経費が1/3節約できる
■掃除の手間が簡単
■沪過機の寿命をのばす
東京珪藻土工業株式会社
東京都渋谷区千駄ケ谷５－１
電話（352）3466（代表）
〒151

創業57年浴場専門メーカーが実績と信用を誇る製品
宝式浴場用カラン・シャワー
業界のご要望に応えた最新型〈T型〉登場（全国一斉発売）
宝式T型及びWT型カラン
最新型宝式は材質・形共に従来の製品を改良し更に吟味し精撰されたもので、ハンドル操作も軽く折損の心配なく優美で又旧型の製品より経費はかけていますが従来通りの値段にて格安にして居ります。既に一部のご利用の方々から絶大なる好評を嵗きメーカーとしては確信をもって御使用をおすすめいたします。
水漏れ等故障のない合理的構造。
堅牢で充分な 耐久性と機構。
美麗でハゲない優美なメッキ仕上。
強固なストッパー付で鏡、タイルを傷つけない。
水漏れのない耐久性に富む
パッキング方式。
有効散水角度が大で使用しやすい。
宝式A型
ワンタッチシャワー
宝式T型カラン
宝式WT型カラン
類似品にご注意
もし類似品が出ていましたらご注意下さい。《宝式製品類》はすべて新案特許ならびに意匠登録されています。
製造元　日本工業規格　通産大臣許可、優良工場　全国販売店　登録 CTS 宝 商標
小島合金製作所
本社　京都市南区東九条東札ノ辻町１番地 TEL（681）9777（代）
工場　京都市南区東九条柳下町４９番地 TEL（671）0402
東京営業所
東京都杉並区清水町1－15－11
TEL（390）7505

SANYO
三洋電機株式会社
三洋電機はより〝安全性〟を追求しております　（消防庁技術基準適合品）
サンヨーカドニカ非常ベル
サンヨーカドニカ非常ベルは消防庁の技術基準に適合した安全設計。
アッ火事！という場合でも、すみやかにすべての人に知らせて人命を守ります。
さらに、非常電源にはサンヨーカドニカ誘導灯ですでに好評のカドニカ電池を個々に内蔵。停電時でも平常通りに使用できる万全さです。
EBA-251G型
19,800円
●カタログのご請求、販売についてのお問い合わせは……
三洋電機株式会社　販売事業本部　灯器販売事業部　電材販売部　〒570　守口市大日東町100番地　TEL. 06－901－1111
三洋電機株式会社　東京支社内　電材販売部　東京販売課　〒101　東京都千代田区外神田６－15－13　TEL. 03－835－1111

皆様のムツワ湯桶
・髪洗桶・腰掛　・洗剤（エースワン）　用器（プロセス）
特約代理店
※関東地区　小川商事　東京都北多摩郡久留米町１－５－21　TEL 0424（71）5417－4280
※中部地区　岐阜市浴場組合　岐阜市鍵屋西町１－75　TEL 0582（52）1456
※東北地区　丹羽商事社　群馬県桐生市東１－５－35　TEL 0277（45）1819
mutuwa
コマーシャル湯桶発売元
有限会社　睦和商事　本社　〒104　東京都中央区築地２－15－15　TEL 03－543－2896（代）

超音波温泉
⦿東海大学教授 工学博士 興津先生の
御協力により完成 3万サイクル以上発生
一概に超音波と言っても各種雑多です。
実験測定研究表……超音波温泉による医療効果研究データー各種御希望の方は御一報下さい。
超音波温泉と濾過装置
技術と信用を誇る専門メーカー
日東工業株式会社
東京都新宿区若葉町１－９
TEL351－0427・359－8581

第三回紙上写真展

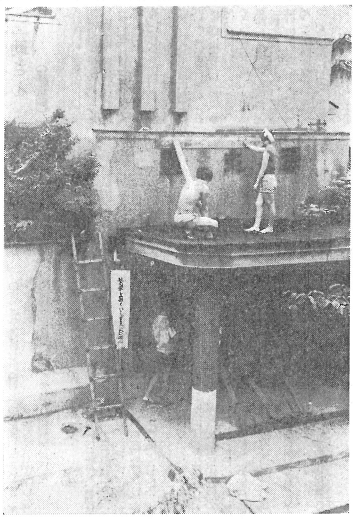

秀作賞 台風がくるぞ！
大阪市天王寺区真法院町二七〇　右近藤吉

優秀賞
まつりのお客さま
京都市上京区天神道上ノ下立売上ル北町549
中谷政男

佳作賞 わたしもお手伝い
北区豊島五ノ二九　小林昭一

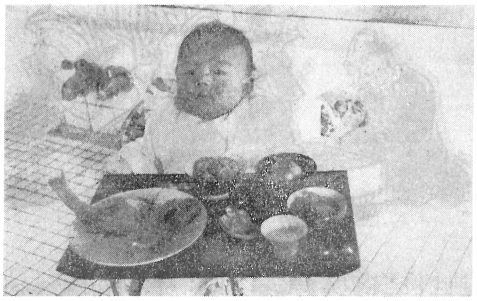

秀作賞 こりや極楽さ
東京都品川区平塚2—17—12　藤田祐子

佳作賞 まあ、おりこうさんね
東京都中央区月島2—14—12　鹿野幸子

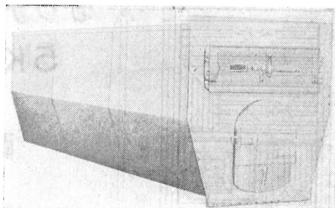

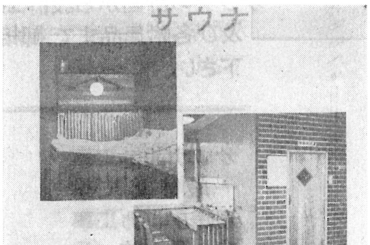

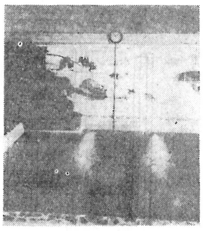

浴場経営の近代化に貢献する
ツルカメ
あらゆる点で最高の性能を誇る

営業品目
風呂釜
温水器
濾過機
配管工事一式
新築工事一式
冷暖房機工事一式
シャワー工事一式
ハイドロ工事一式
ネオン風呂
サウナ設備
其他浴場用品一式

好評ツルカメTK－4型
サウナ
超音波風呂

鶴亀温水器工業株式会社
本　社　大阪市天王寺区寺田町214　電話 大阪06 (772) 5301～9
東京支店　東京都北区東田端1－4　電話 東京03 (894) 0580，0381
北海道から九州まで全国各地に出先支店、営業所があります。ご一報次第連絡、速刻ご要望にお応え申上げます。

発売開始　あみ付　かご錠　発売開始
かごにあみがついて、鍵がかかります。
開閉簡単　叩いても重ねても　大丈夫です
場内が明るくなるカラーのあみです
橋本鉄工所
東京都練馬区石神井台8－17－8
03－929－3746．3749

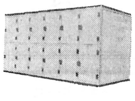

さくら錠
当社が誇る錠前・木工一環製造直売
営業課目
新建材ロッカー
脱衣箱
下駄箱
傘入箱
直列・廻転傘立
錠前一式
桜木芸工業株式会社
本社　品川区勝島1－3－27
TEL765－3331～3

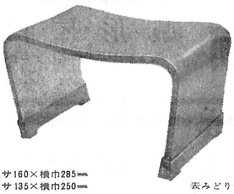

永久腰かけ
構造＝厚さ0.5㎜の硬質樹脂板20枚を1枚に溶着
驚異的に強く。美しく。手入れはらくです
営業用として東京・大阪の全浴場で御愛用下さり、知らぬ方なしと申して過言でない逸品であります。
製造元　池島製作所
大阪市生野区林寺町3丁目235
TEL　大阪（716）6489
普通型　巾150×高サ160×横巾285㎜
小　型　巾130×高サ135×横巾250㎜
その他トルコ用の超大型品もあります。
表みどり色
裏白色

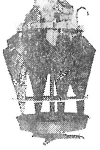

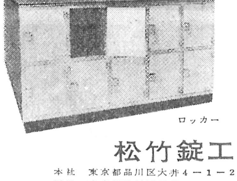

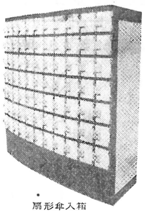

ロッカー・錠前の専門メーカー
精密度は抜群!!
好評のアフターサービス
ロッカー・下足箱
扇形傘入箱・ベビー台
番台・回転式傘立台
傘入箱・直列式傘立台
ロッカー錠・下足錠・傘錠
ロッカー錠
ダイカスト・アルマイトメッキ製
分解式・盗難防止製
回転式傘立台
ロッカー
扇形傘入箱
松竹錠工業株式会社
本社　東京都品川区大井4－1－2　電話　本社(771) 7477 (771) 9687
工場　東京都品川区戸越3－10－12　工場(781) 5472 (782) 9186

浴場こぼれ話

古川柳と銭湯⑵

文　武田勝蔵

画　山本富夫

三助さん（湯番頭）

今日の公衆浴場では、全く見られないが、昭和の初めごろまでは各銭湯で浴客の流しなどをした男衆を、湯番頭というが、一般には三助さんの愛称で呼んでいる。今日でいえば従業員である。これは江戸中期、湯女風呂の全廃から湯女に代って流し場にあらわれ『洗湯手引草』には享和のころからというが、これは享保の誤まりという説で、享保は八代吉宗の改革のときで、そうかと思われる。一昔前では銭湯といえば三助、三助といえば銭湯を思い出すほど、両者は車の両輪のようなものであった。この三助はみな若く健康体で、夏はふんどし一つ、冬は腹がけをして、そのうえ鉢巻姿のものもおり、男ぶりのよい三助は女湯では大変な人気で、そのため繁盛したところもあったという。真裸体の流し湯でただ一人のふんどし姿なので、

〇ふんどししたのが出ると湯は仕舞い

仕舞い

〇呑口を湯番強くひこう抜き

これは銭湯の終ったことで『湯語教』に「風呂は三寸の前栓を以て、五つ鐘（夜八時）と諸共に抜く」とある。近所の常連は仕事の都合で、仕舞風呂に入るが、入浴の時間だけ仕舞が延びるので、昭和川柳に「常連の客が世辞いう仕舞風呂」で、三助さんも出るまで待っており、これもサービスの一つであろう。しかし気の毒なことには、江戸時代の裸商売は、相撲、雲助、三助と呼ばれており、また

〇三助とお三で六なことはせず

〇釜たきの通り名男女ともに三

これでは三助さんのコケンにかかわると、おこるのも無理はなく、明治の川柳に

〇三助と呼ばれて腹を立て

しかしながら、三助さんもそんなに腹立てることはない。それは三助の称呼の由来を知ればわかることである。奈良時代、光明皇后の法華寺における施浴のとき、お手伝いの三人の女官は早蕨、小菊、皐月の三典侍（すけ）であったとの伝承によるもので、むしろ尊い称呼でもある。

また江戸時代に越後より江戸の銭湯に出かせぎにきた兄弟三人が実直で浴客に愛され、この三人の名に「助」の字がついていたので、総称してこの三人を三助と呼んだことからだともいう。この三助が十数年もよく働き、ついに数軒の銭湯の経営者となったとか、今日、現に東京一流の料亭の主人となったとかさらに議政壇上に活躍の士、芸能界一流と呼ばれる人もあって昔から出世物語の中には、必らず登場する。

なお、大正の初めごろまで、銭湯の正月と盆の十六日は三助の「もらい湯」といって、その日の湯銭、おひねりはボーナスとして全部もらう慣習となっており、また留オケの代金も同じく三助の別収となっていた。

また福沢先生が封建精神打破の啓蒙として『学問のすすめ』の中での「楠公権助論」に、仮りに実直な三助（権助）が主人の百両を失って申しわけに首をつったとして、その犬死の反省と人命尊重を説かれたが、三助さんには少々迷惑であったかもしれない。なお福沢先生は明治四、五年から数年間、慶応義塾の下の三田通りに銭湯を経営させていたが、今日では業界の元老でも全く知らない。先生は職業に貴賤のないことを実践垂範されたもので、業界の人々は先生を尊敬すべきである。

岡湯

今日では浄湯は浄水とともにカランであるが、江戸時代では「上り湯」または湯舟に対して岡（陸）湯とも呼んで、流し湯の奥にあって、むやみに使用されぬように、三助が番をしながら、客の差し出すオケにヒシャクでくんだもので、しかし三助の食事などで不在のときは、客が勝手に汲み出したので

〇柄杓の柄出して湯番は飯にする

〇飯の内岡湯をみんな汲み出され

ちなみに明治時代になって、岡湯は男女洗い湯の壇境目に水槽とならんで設けられて、客は勝手にマスで汲みだしたものである。

なお、昭和五年からカランとなって今日にいたっている。それで昭和川柳に「上がり湯の数を番台眼でかぞえ」というほどむやみに使う客もいる。

盗難

銭湯での盗難は板の間かせぎといって、江戸の昔から今日までたえない。それで「定」の中に「失物不存衣類等御銘々様御用心可被下候事」とあって、紛失物には銭湯は責任をおわぬとしてある。しかし番台の人は、その監視役もしているが、時には目がとどかぬこともあって

〇一段語るうち真裸体にされ

〇湯泥棒二領重ねて早く着る

盗難で、すぐ困るのは衣類で、大戦前後に多くの人が経験したようである。それで盗まれた客は番台の湯番に「どうしてくれるか」とねじ込む光景もあり、やむなく主人のドテラを借りて帰宅する人もある。また小物類の盗難だったら「厄落しだ」とあきらめて帰る客もいた。

〇手ぬぐいをあてて湯番をねじている

〇よっぽどな厄落しだと湯屋から出

〇馬鹿らしさ湯屋へどてらを返すなり

〇半てんを持って湯番はわびにくる

今日浴場の盗難について裁判沙汰となることもあり、業者も浴客もともに十分注意すべきである。

男湯の二階

江戸時代に繁盛した湯女風呂が風紀上から取りつぶし始められると、各銭湯は湯女を廃して男衆（三助）に代えた。それで湯女相手の遊客のために設けられていた二階が不用となったから、改めてここを一般浴客の休息に開放した。常連の客は浴後ここで小娘のさし出す番茶などをすすって帰り、また碁将棋もあるのでこれで暇をつぶし、時には数人が集まって近所のうわさ話とか、幕政の評などをして次第にクラブに利用された。また江戸新宿の遊里辺の銭湯の二階は、遊客の変装のための貸衣裳屋を営んだと古老の話を聞いたこともある。現代でいう多様経営の先駆でもあろう。また二階にはそのため湯具、駄菓子、薬類なども売って、これは銭湯の別収で、今日浴場で牛乳ジュースなどを売ると同じである。

それで

〇二階から目薬湯屋で買って来る

また「守貞漫稿」に二階にて膏薬等を取次ぎ、下の番台にても膏薬や歯磨粉等を売るとあるように

〇面壁の湯番のひさぐ達摩膏

湯札（羽書）

浴客には、そのつど小銭を持参する不便もあり、また銭湯側でも釣銭の用意や手数を除くために、回数券のようにあらかじめ、その銭湯の湯札を売り出し浴客もそれを買っておいて使用する。これは湯屋の方では経営上喜ばれたという。この湯札を「羽書」はがきと呼んでおり

〇銭湯へ羽書で行くは品がよし

ついでながら、今日の「郵便はがき」は、その形がこの羽書に似ているところからポスト・カードの訳にあてたものといわれている。また一説では伊勢国山田で享保のころから維新まで通用の私札（一種の紙幣）を羽書端書といい、カードがこれに似ていたのでつけられたともいう。この湯札は今日の「入浴券」で都市などの一部で実施されているが、便利もあり不都合もある。悪い例として、江戸時代のことで銭湯の経営が困難となり、その主人が湯札を浴客多数に割引して売り歩き、集まった金を持って夜逃げしたという実例も残っている。

女湯

江戸時代の銭湯は、最初は入込み、すなわち混浴で、そのため風紀上からしばしば禁令が出たが、男女両浴槽を分けて設けるところはごくわずかで、浴槽の中央に仕切り板をおくとか、入浴日時を男女区別するとか、なかには女湯専業のところもあって、これを女中湯といった。しかし禁令がゆるむとか、場末は混浴である。また薬湯は治療ということで大体混浴であった。

〇男湯孤ならず女湯必らず隣あり

〇夫婦別ある江戸の湯屋ばかり

〇山の手の湯は女とてへだてなし

女湯は話し声が多く、そのうえ赤子のなき声もまじって混声合唱で、式亭三馬は「浮世風呂」の女湯の巻にそのさまを実に面白くおかしく描写している。

〇女湯で世上のアカをこすり合ひ

〇女湯の義理は小おけのつかいもの

女湯は昔から儀礼のことが多くことわざにも「湯の世辞は水になる」とあるほどで、張り紙にも「お世辞湯堅くお断わり申候」とある。なかには周囲の人にかまわず、随分勝手な振舞いのものもあって、

〇女湯は稲田姫ほどならべ立て

〇ワァワァと泣かせておいてすりみがき

今日、公衆浴場における婦女子の入浴のさまは、式亭三馬と同じくみたことはないが、もし十津川光子女史の著『女湯の旅』の記事通りであるとすれば、民主主義の履き違いであろうか。昔、嫁を探している母親が、銭湯でみる娘さんの入浴作法に感心して息子の嫁にしたという話は、全く昔話となったようである。それで各地の浴場組合では時々、小学生を対象に「入浴教室」を催して子供に入浴作法を教え、これが親にもおよぶようにと努力している。

ぬか袋

石けんが一般に入浴に使用されるまでは、洗い粉またはヌカがつかわれ、殊に平安時代の美女はヌカにウグイスの糞をまぜて用い、これは顔はだを美しくするに特効があるといわれ、今日また薬屋に「ウグイスの糞あり」の張り紙をみて「歴史は繰り返す」など考えさせられる。

〇ヌカ袋二番出しにて母洗い

これは母親が娘をヌカ袋で洗ったあとで、自分が使うさまで、よく母性愛があらわれている句といえよう。しかし

〇ヌカ袋よっ程顔を長くする

〇ヌカ袋七面鳥にして洗い

銭湯帰りの婦人の顔は非常に美しくみえ、山東京伝も、その『銭湯新話』に

そもそも湯上りの時、美しき人は、まことに美人なり。はたけ、そばかす、いぼ、ほくろ、顔の赤きも、大あばたも紅おしろいでくろめれば、相応にみゆるものなり。

と記述しているものの、右の川柳のような格好をしてみがき上げたものかと思うといやになるが、いかが……

ヌカ袋は使用後は、ヌカを棄てるために流し場の隅にヌカ箱ヌカおけがおいてあって、

〇股へすそをはさんでこぼすヌカ

この姿は画材となるもので、鳥居清満の浮世絵版画がある。しかしまた

〇格別な顔してあけるヌカ袋

使用済のヌカ袋のヌカには、アカや体臭で異様な臭気を放つもので、おのずから変な顔をするわけで、これは画材にはなりそうもない。

女湯については、多く川柳が残っており、

〇女湯をのぞく男は泣かせてる

〇目をさめた子を女湯へことづける

〇女湯起きた起きたと抱いて来る

〇女湯の方へ張らせる血の薬

〇女湯をのぞきがてらに小便し

銭湯の石

銭湯には足の裏などの固いアカをおとすために軽石が備えてあるが、この反対に重い手ごろの石が一対おいてあった。この重い石は衛生上から、ある部分の毛を除くためのもので、普通に毛切石と呼び、この使用を「下がり」「毛きり」と呼ぶ。お年寄りの方は聞かれたことがあると思ふ。それで

〇銭湯に軽量の石二つあり

〇ざくろ口カワズ鳴くなり毛切石

〇小僧の月代銭湯へ石二つ

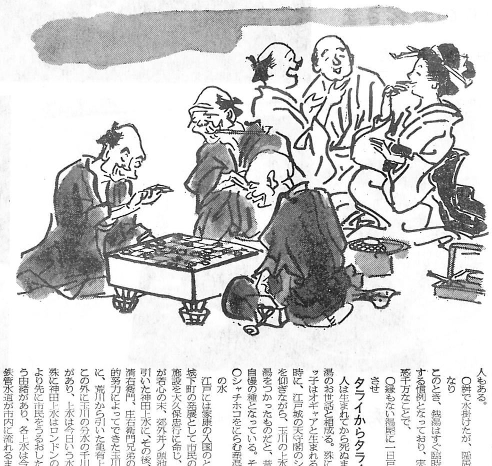

柳里恭の「独寝」に

ひろくおえなば、速かに下がりし、けながくば、胡麻の油の紙そくにてやいするか、石をあわせてすりきり給うこと肝要なり。

クシとハサミ

銭湯にはクシとハサミが必らず備えつけてある。

〇かなだらいクサリで繋ぐ江戸の湯屋

〇ぶらぶらとさて忙しい湯屋のクシ

〇寺町の湯屋にぶらぶら暇なクシ

〇手ぬぐいをふんどしにして爪をきり

休日と豆大師

銭湯の休業は江戸時代でも、毎月一回衛生上の定休があり、その外に烈風とか、将軍のお成り筋、その吉凶事に臨時休業する定めとなっていた。殊に烈風のときは、知らせの町内の拍子木を聞くと、火を直ぐ消すこととなっており、これはよく励行され、浴室の張り紙の中にも、「風烈しき節は何時によらず相仕舞申候事」と書いてある。なお「守貞漫稿」には嘉永五年の（一八五二）火災のことに、特に府命あって以来、烈風の時、拍子木を町続きに打ち、その時より、防火夫を備えること等の種々定制あって、また銭湯も此析を打てばたちまちに止之、朝といえども費を顧ず、湯を捨つ

しかし湯槽の湯水は消火用として翌朝までおくことは享保以来の定めである。江戸の火事の中には、銭湯が火の元であった例が多いためである。これらの休業のために各銭湯には、木札の表裏に「明日休」「今日休」と両面に書いた掲げ札が用意してある。

〇明日の裏は今日なり

〇現在未来両面に湯の休み札

〇湯屋の札この手柏の今日と明日

〇今日休小便をして帰り

この定休日は、三助には大役があり、平常よりも湯槽、洗い場を清掃し、客用の大小のオケを洗うとか、そのタガを締め直してから、日あたりのよい場所で乾かすので、その桶の積み方がピラミット式で、上野寛永寺内の両大師堂から授ける盗難魔除けの護符によく似ているため、

〇今日休三助流している

〇たが掛けの今日休じろじろ見

〇銭湯の休小オケの豆大師

銭湯往生

銭湯の定の中に「御老人並御病後之御方御一人にて御入湯堅く御無用之事」とあって、老人一人のときは、入浴を断わることもあって

〇銭湯で入れぬと隠居腹を立て

しかし老人の長湯は禁物で、そのため倒れて、あたりの見知らぬ人から冷水をかけられ、幸いに回復することもあるが、時にはそのままになって銭湯往生の人もある。

〇桝で水掛けたが、隠居末期なり

このとき、銭湯はすぐ臨時休業する慣例となっており、実に迷惑千万なことで、

〇縁もない湯屋に一日戸をささせ

タライからタライ

人は生まれてから死ぬまで洗湯のお世話と相成る。殊に江戸ッ子はオギャアと生まれると同時に、江戸城の天守閣のシャチを仰ぎながら、玉川の上水で産湯をつかったものだと、昔から自慢の種となっている。それで

〇シャチホコをにらむ産湯は玉の水

江戸には家康の入国のとき、城下町の発展として市民の用水施設を大久保忠行に命じ、忠行が苦心の末、郊外井ノ頭池から引いた神田上水に、その後、玉川清右衛門、庄右衛門兄弟の献身的努力によってできた玉川上水に、荒川から引いた亀有上水、この外に玉川の分水の千川上水があり、上水は今日いう水道で殊に神田上水はロンドンの水道より先に市民をうるおしたという由緒があり、各上水は今日の鉄管水道が市内に流れるまで飲用、風呂、消火に功績を残したものである。またシャチが天高くそびえた五重層の複合天守閣は明暦三年（一六五七）本郷丸山本妙寺の出火、世にいう「振袖火事」で城下の四分の一が延焼、焼死者十万人余のとき、惜しくも類焼した。その後、復旧ならず二重橋のはるか右手にそびえる三重の隅やぐら―富士見櫓―が天守閣代用のようにみられ、今日におよんでいる。

人生の最初の洗浴が産湯であれば、最終の洗浴は湯潅である。前者は人生のスタートの潔斎浴で、後者は極楽往生のスタートの潔斎浴とみるべきであろう。それで左の川柳を味わってもらいたい。

〇タライからタライの間が五十年

（武蔵工業大学名誉教授）

浴場こぼれ話

加入で安心. 利用で繁栄
みんなで育てる生命共済
全国公衆浴場業環境衛生同業組合連合会　東京都千代田区東神田一丁目10番2号

浴場用具一式
製造販売
地球束子
製造販売
営業品目
藤籠竹籠・子供寝台・桶各種
足拭・束子・刷子・槇肌・肌拭
磨砂・クレンザー粉石鹸
駒形屋商店
東京都墨田区墨田一丁目一番十六号
電話（611）7323番（612）6953番
振替口座　東京　74113番

40年の技術と信用
タイルのフヂイ
最新型のタイルと経験豊かな
技術で浴場の近代化を…………
浴場タイル工事専問店
株式会社　藤井タイル工事店
東京都北区滝野川7丁目7番3号
TEL（916）3151（代表）〜5番
どんなに小さな工事でもお気軽に御相談下さい
御一報直ちに参上致します

永久腰かけ
構造＝厚さ0.5mmの硬質樹脂板20枚を1枚に溶着
驚異的に強く。美しく。手入れはらくです
営業用として東京・大阪の全浴場で御愛用下さり、知らぬ方なしと申して過言でない逸品であります。
製造元　池島製作所
大阪市生野区林寺町3丁目235
TEL　大阪（716）6489
普通型　巾150×高サ160×横巾285mm
小　型　巾130×高サ135×横巾250mm
その他トルコ用の超大型品もあります。
表みどり色
裏　白　色

新しい時代の18.8ステンレス製
MK式
◈ソロバンレール　◈引（アルミ）戸
◈下水枠　◈下水蓋（プラスチック製）
明るく　強く・軽く　美しい
東京　株式会社　松島商店　神田
千代田区神田佐久間河岸72　TEL（861）8681（代）

サウナの総合建築・設備・設計・施工
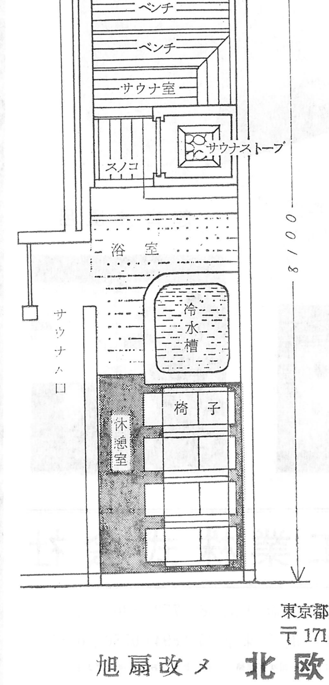

サウナストーブ北欧
5KW〜30KWまで各種
耐久性抜群！
サウナの計画から設計工事及び各附属品まで御相談下さい。
サウナ設計工事
一般建築工事
冷暖房ロカ工事
家具装飾
サウナストーブホクオー
超音波ジェットバス
ボディプレッシャー
東京都豊島区南池袋2-32-8 石田ビル
〒171 電話 988-7151代
旭扇改メ　北欧建設株式会社

雑感

井上　繁

込めば松　ぬるければ竹　熱ければ梅、と申しまして古来よりお湯はめでたいものとされています。しかし業界を取り巻く環境は必らずしも、めでたいものとは申されません、斜陽といわれて久しく、このままでは日没産業にも成りかねない実情でございます。

業界第一の関心事である料金問題を取り上げても、総括原価方式が実施されて四回目を迎えましたが、未だにその目的、意図方法が組合員に浸透されていないように見受けます。

この辺で原点に帰って自分の料金は自分で決定したいものです。

製薬会社が薬を作ったり、パルプ会社が住宅部門に進出するなどして企業が本業とは違った分野にまで手を広げ、社名まで変えた例が最近目立ってきました。

いつまでも昔ながらの本業にかじりついては技術革新や目ざましいスピードで動く経済や社会についていかれない。多角化・多様化に力を入れるべきか、また本業の盛業のために力を入れ、しかるべき後、多角化を図るべきか、その分岐点に立っている現時点ではないでしょうか。浴場業も経営であるならば、事業に投下された自己資本の利子にあたる全額が確保できるであろうか、事業を発展させるに必要な蓄積と将来への危険に備えての資金が確保できるだけの利益を出す事ができるであろうか。

従業員や家族の協力に十二分むくいられる給料が確保されるだろうかと建替や中普請にあたって深く悩む毎日であります。

今後の五年なり十年先の成長性を考える時、時流に乗らなければ、どんな企業も廃業に成りかねないことを思う時、新事業に手をつけ、もし失敗すれば、二度と立ち上がれないであろう我が家の底の浅い経済を思うと、歩むも地獄、止まるも地獄にならねばと思いをめぐらしております。

思い起こせば十年前家業を継ぎ、かくも早く現在の営業を将来も続けるのか、時期をみて商売替えするのか、あるいは、やれるところまでやって、だめなら足を洗うかという選択に迫られるとは思ってもみませんでした。

現実には板橋支部内で昨年は三軒の廃業をみ、本年も、一、二軒の廃業者があるという暗いニュースも聞かれます、都心部の廃業と違って、必ずしも発展的廃業とのみいい切れないのが残念です。

〃三年たったら調べろ、五年たったら変えろ、十年たったら捨ててしまえ〃昔から大阪商人の間に伝えられてきた経営訓を思い出さずにはいられません。

現在のように激しい時代では一年が戦前の十年にも相当するでしょう。

しかしながら人生には暗黒もあれば、光明もあること、前向の姿勢でがんばるつもりです。

今後も業界組合のために微力ながらも何ができるかを考えながら筆をおきます。

（東浴、板橋西組合）

いいたい放題…

喜久紀

明治村で欲しがっているものともいいえぬ古い風呂

老朽倒壊する浴場の方がもうかっている子供の代にはやらないのだから手入れ必要なし

公共性たてに自由にお湯を売り

公共性であるというのはふろや自身と国民の十分の一以下である利用者のみで、官庁もその他大勢もご都合次第でいう言葉であり、湯屋そのものが自由であり個人営業である

番台で眺める姿スッカンピンの丸裸

もう銭のある人は家庭風呂をたててしまい、間借人や店子など銭のない人ばかり風呂に来る貧乏人相手の商売だ

斜陽だ斜陽だとあぐらかき

客が減ったとか収入が少ないとかいっていながら改善しようとせずに番台であぐらをかいて腕ぞくんでもどうにもならない

洗たく器に対するクリーニングテレビに対する映画館、家庭ぶろに対する浴場、どうした見事な下駄屋の横スベリ、がんじがらめの法律たのむ

反省しろ団結しろで何をする

いくら役員がかけ声かけても業者は利益のあるところ、楽になるところ、将来明るくなるところを身をもって示さねば働かぬ道理

背広着て湯かげんを取る衛生課

組合から出した原価計算も衛生課で手直しして審議会に出す。業者が調子よくなると衛生検査もする、設備の改善命令も出す

適当な風呂銭にする審議会

原価計算がどうであろうと、業者がどうであろうと、世論を見て適当な料金にしてしまうのが審議会の仕事である

ふろ銭値上げ業者半分生かすため

その地区の全浴場の平均の収入支出等を基準にして決定する入浴料金であり、平均以下の業者はつぶれようと知ったことでない

償却費そっくり取ってもまた買えず

原価計算の中の減価償却費は耐用年数で割った値であり、物価上昇率を見てないから同じものがまた買うことはできない。その時新築のものを基準とするか、物価の上昇率を加味させねば浴場存続料金といえない

距離近くなるかと思案の物統令

全々別な法律を混同している距離制限は市の調和行政であり、物統令は物価抑圧手段である。業者は混同して考えており、それが行政のわけめとなっているに過ぎぬ。役員は勇気を出してはずすべきだ

距離制限あとに但の字が入り

二百㍍以内に建ててはいけない　ただし立地条件によっては以内でも許可するとか共同風呂は許可する、ヘルスセンターは許可する、福祉協会は許可する、議員の袖の下は大いに許可する

値下げしてもうける奴ずるい奴

物価上昇の今日、値下げすると英雄であると新聞にまで出される。だが隣接浴場は客が激減する。客が混んでるから多少湯舟もにごっても仕方ない、客扱いも安いのだから仕方ないでもうけている。

私は役員でないから無責任にこんなことをいっているのですが、役員の方は大変でしょう。申し訳ない…。だがこんな奴もいるから組合も成立って面白いのではないですか。一円玉では困りました…僕が大蔵大臣になったら何とかする…誰かいいましたね。

古都漫歩

中谷　政男

今日は菅原道真をまつる北野天満宮をたずねる。ここは年中観光客や参詣人のたたない有名なところであるが、ここ二、三日の厳しい冷え込みと、訪れる観光バスの時間帯のはずれのせいか、境内は静かで人影もまばらであった。参道のわきのただ一軒の茶店では、老婆が寒そうに背をまるめてふところ手にお客を待ち、ぶらさがる名物甘酒の看板が北風に激しくゆれていた。この店の前一帯が有名な梅林で境内に約千本あるといわれており、お宮の庭師南井氏の手によって丹精こめられている。やがて時期がくれば、一輪また一輪とつぼみもほころびて春を呼び、ふくいくとした香りをあたり一面にまき散らすであろう。二月二十五日の梅花祭には紅白の梅花の下で野だてが開かれて、上七軒のきれいどころのお手前をながめながら緋毛せんの上でよばれる一服はまことに風流なものである。梅、北風、そして受験生をもつ親の一心にお参りする後姿をみて、厳しい中にも春を感じるのは私一人だけであろうか。ちなみに、この梅林の東、駐車場の向かいにさくら屋という古風な由緒ある席貸があるが、ここは京浴上京支部の総会指定場所として久しく利用されている。

（京都市浴）

ニコチン・タール含有量

〔国　産〕

フイルターつき	タール（mg/本）	ニコチン（mg/本）
こはく	22	1.8
やまと	32	2.7
ホープ（R）	18	1.5
ホープ（L）	21	1.7
ピース（L）	21	1.8
ハイライト・デラックス	22	1.8
ルナ	17	0.9
セブンスター	17	1.2
ハイライト	21	1.7
エムエフ	19	1.4
ひびき	20	1.9
わかば	19	1.4
エコー	17	1.2
フイルターなし		
富士	29	2.3
ピース（R）	25	2.1
スリーエー	22	1.6
いこい	27	2.3
しんせい	24	1.7
ゴールデンバット	22	1.5
朝日	29	2.0

〔アメリカ製〕

	タール（mg/本）	ニコチン（mg/本）
トルー	13	0.7
ケント	18	1.1
クール	19	1.6
ポールモール	19	1.2
フイリップ・モリス	19	1.4
エル・アンド・エム	20	1.2
マールボロ	21	1.4
ウインストン	21	1.3
チェスターフィールド	23	1.5
キャメル	26	1.6
ラッキー・ストライク	29	1.7

（米連邦商業委44年データ）

タバコの害

大森　恭子

タバコを吸う人は、タバコの害を、およそ承知して吸っているのでないでしょうか。それにもかかわらず、タバコをやめられないのね、なぜでしょう。それは、ただ習慣にながされていて、そのトリコになっているからだと思います。

タバコは、「百害あつて一利なし」と、いわれています。タバコの害は、これにふくまれるニコチン、タール、一酸化炭素といっしょに何種類ものガンをつくる作用のある物質(発ガン物質)がふくまれています。いままでタバコで問題になっている肺ガンとの関係、血圧、肝臓の影響で大きくとり上げられていますが、最近は、公害源としても、クローズアップされてきました。一服のタバコから、一酸化炭素が、二万PPMから五万PPMも排出されると、いわれます。（実際には、一本分丸ごと吸うわけではないが）だから戸外を気持ちよさそうに、タバコをふかしながら歩いている愛煙家も公害をまきちらしていることになります。ニコチンは、細い動脈を縮める働きがあり、長い間には心臓の血管を弱らせ硬化しやすくなり、高血圧、心臓病などの原因になり、また胃の消化機能も悪くなって栄養が十分にとれなくなるので、体が次第に弱ってきます。またヒフにある毛細血管も同様に縮んで、栄養分の通行をさまたげるので、ヒフの色ツヤが悪くなり、女性はシミ、ソバカスが出てきたり、また卵巣の働きを弱らせ、月経を乱れさせたり。近ごろ注目されている問題で妊婦がタバコを吸っていると、胎児に影響がおよぶということです。流産、死産、未熟児の割合は、タバコを吸わない母親にくらべて約二倍も高いということです。この場合も、ニコチンと一酸化炭素が胎盤に悪影響をあたえているのです。このように、肩身のせまいタバコですが、きっぱり禁煙できれば、これに越したことはないのですが、どうしてもやめられないとすればせめてタバコの吸い方に注意することです。一日二十本以下にし①フイルターを用いる②もとの方の三分の一ほどは吸わずに捨てる③深く吸いこまない④継続的に吸わないで、ゆっくり吸うなど消極的ですが、このくらいの心がけはすべきでしょう。

（東浴国保）

山の手かたぎ下町かたぎ

岡島　武夫

同じ東京の人でも、山の手と下町の人では、その気質が違うものである。関西の人は、浴場へ行く場合ほとんどの人が洗面器を持って行く習慣があるので、たまに東京の浴場にくると、よく洗面器を貸してくださいというようなものである。

ところで下町気質とはどんなものかというと、昔から宵越の金は持たないなどといってさっぱりしているところである。まず、湯舟の湯や上り湯がぬるいと「おか湯がぬるいぞ」と声がかかる。湯舟の中や洗い場が世間話で賑やかになる。湯舟のフタの板を置いておけばお客が自分でかきまわしてくれる。牛乳などの飲みものがよく売れる。ものごとに関心深く義理人情に厚い。例えば他人の子供が洗い場でいたずらなどしていると注意してやる、具合の悪い人などがいると、せっせと世話をしてやる。知り合いの人の背中を流し合ったりする。浴場の模様替などすると声をかけてくる、ロッカーの札などが落ちているとひろって届けてくれる。他人の子供が泣いていれば、だっこしてあやしてくれる。パートなんかたのむと気軽に来てくれる。ある人の話だと閉店して三カ月の間に下足の札が一枚だけ紛失しただけだといっている。これに反して山の手気質というと、上り湯や湯舟の湯がぬるくても文句はいわない代りに、今度から湯にこなくなる。洗い場、湯舟は静かにして入っている。お湯が熱ければ「番頭さん熱いですよ」といって番頭さんにお湯をかきまわしてもらう。体裁を重んじ、買食いはしない習慣からか、牛乳その他の飲料が比較的売れない。しかし石ケンなどの高級のものが売れる。ものごとに無関心であり、他人の子供がいたずらをしていても注意する人はいない。具合の悪い人がいても知らんぷり、知り合いの人が入って来ても、気はずかしいのか、離れて洗っている。浴場の模様替えなどやっても、きれいになったとは思っているのだろうけれど声はかけない。ロッカーのカギが落ちていてもひろって届けるようなことはなく、ドブなどに捨ててしまう。他人の赤んぼが泣いていても知らんぷり、パートをたのんでも、体裁ぶってなかなか来てくれない。来てくれたとしても、お客の目にふれない掃除だけとなる。下足の札の紛失がはげしく、閉店して三カ月の間に十数枚もなくなったということである。

下町では浴場を庶民の社交場として使い、そこで世間話やら、子供のしつけやら、人間関係、情報の交換が行なわれるし、山の手は浴場を主として身体の衛生上利用しているようで、団地では隣りの人の名前も、勤め先もわからないように、よい意味での個人主義に徹しているようにみえるのである。

（東浴）

〝聞くは一時の恥〟

＝東京の業者＝

病気の予防には金を惜しみ、後になってから金はいくらでも出すから「なんとかしてくれ」こんなことは日常よく聞く話である。

手遅れの状態ではあらゆる手を打っても無理というものである。それを承知していながらなかなか医者にもかかれない。

これと同じように法律となると、医者と同じ立場の人が弁護士で、事件が起きて依頼にいく人はあっても健康診断にいく人は少ない。

「月掛けで家を建てようと思って途中まで積み立てたが、急に金が必要になって解約を申し入れました。加入するときは貯金のつもりで……いつでも払戻すという社員の言葉を信じて……いざ解約となると契約書をたてに半額も返してくれません」新聞の相談欄によくみるケースです。

社員の説明を信じて小さな字で書いてある契約書をよく読んでいないのでこんな結果になる。

昔から先手必勝という言葉もある。事件が起こる前に転ばぬ先のツエで法律相談を受けることが大切です。

法規則の運用はむずかしいものです。例えば昔南海ホークス村上投手の問題でコンシダレーションという一字の解釈に考察と報酬の二つの意味があるのに勝手に報酬の方と決めこんで不利をまねいた例。

阪急ブレーブスが吉沢問題で「親権者、もしくは後見人など法定代理人」という項で、伯父が学資の面倒をみたから後見人と決めこみ、親権者のいる時には後見人はいないという民法の一項を見落して吉沢をとりそこなった例。

昔の人は聞くは一時の恥とはよくいったものです。

本部の法律相談を受けた時、晴ればれした時の感想から記しました。

番台川柳

吉田　芳雲

票田がないから風呂屋かえりみず
二時間もタイルとカランにへばりつき
内情を知らぬ役人風呂銭決め
裕福な主婦連風呂屋をいじめて居

（新潟県浴、津川町）

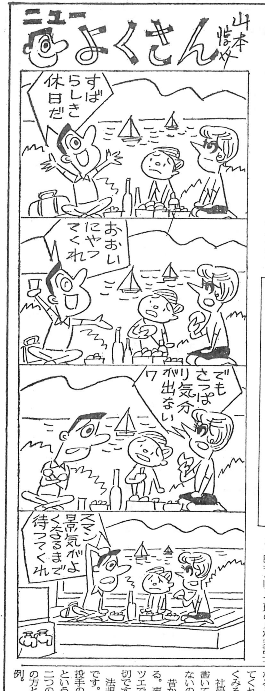
ニューよくさん
山本悟史
すばらしき休日だ
おおいにやってくれ
でもさっぱり気分が出ない
ワ
スマン景気がよくなるまで待ってくれ

FALCON FALCON
髪をまもる
ホルコン
シャンプー&リンス
ホルコン
東京・板橋
ホルコン本舗　株式昭和化学

浴場湯桶謝恩サービスセール
○ 新製品　100%ポリプロピレン乳白色重量 300g
30,000個限り　特価 100円
○ 既製品　ポリプロピレン若草色10,000個限り
定価 140円の品　特価 100円
主な営業品目
◎ 湯桶各種
◎ 洗剤（ビケンコンク）
酸性 ¥3,000
中性 ¥3,700
◎ 洗剤用容器
200cc（桶60個入）¥8,000
130cc（〃40〃）¥6,000
発売元　会津産業株式会社
東京都品川区小山5−17−19　TEL 東京（03）784−2937

"水"公害防止に！
中小工場も排水をきれいにして
川に流しましょう
岐阜大会に出品しております
西日本パイオニヤ濾過機
総ステンレス機　1年間に硅藻土4.5包で済む
特別自動洗滌装置濾過器付き
《日本環境衛生公認　循環濾過装置》
※学校のプール・浴場の浄化にも……
《金融公庫・商工中金の融資可》
超音波装置　硅藻土産地　田丸屋濾過機製作所
倉敷市美和2丁目（麒麟ビル）
TEL（0864）22−3350・3351

40年の技術と信用
タイルの
フチイ
最新型のタイルと経験豊かな
技術で浴場の近代化を…………
浴場タイル工事専門店
株式会社　藤井タイル工事店
東京都北区滝野川7丁目7番3号
TEL（916）3151（代表）〜5番
どんなに小さな工事でもお気軽に御相談下さい
御一報直ちに参上致します

ハイニット　重油添加剤
■バーナーの調子がピタリ一定!!
■スラッジ障害を防止し完全燃焼を促す
■今までの経費の20%以上の利益が得られる。
煙突掃除剤　カーボンクリーン
■カーボンクリンを1週1回燃焼中のボイラのかま内に入れるだけでOK
■煙突はキレイになって完全燃焼・火力倍増
スキトウル　赤錆防止剤
■お湯や水が赤くなっていませんか？
■毎日僅かの使用で赤錆は出なくなり釜の内側に皮膜を作って錆の発生を防ぎ釜の寿命を延ばす。
東京珪藻土工業株式会社 〒151
東京都渋谷区千駄ケ谷5−1
電（352）3466（代）

新しい時代の18.8ステンレス製
MK式
◈ソロバンレール ◈引（アルミ）戸
◈下水枠 ◈下水蓋（プラスチック製）
明るく強く・軽く美しい
東京　株式会社 松島商店　神田
千代田区神田佐久間河岸72　TEL（861）8681（代）

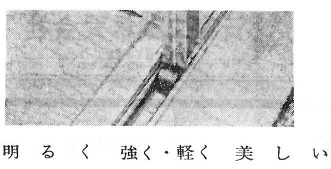

あなたの髪に
さわやかなレモンの香り
それは楽しい夏の思い出
ラノリンが配合されてますのであなたの髪に栄養としっとりしたつやを与えます。
夏の間いたんだあなたの髪をホルコンシャンプーでやさしくいたわってあげて下さい。
Falcon Lemon CREAM SHAMPOO
ホルコンシャンプー
デオドラント
ホルコン本舗株式会社　昭和化学
板橋区前野町1丁目21番地
TEL（960）7291（代）

◎全国大会と上高地
日本ライン下りの旅
1. 実施日　昭和46年5月中旬
2. コース
新宿——松本——上高地（泊）
——乗鞍岳——高山——下呂温泉（泊）
美濃太田—日本ライン下り—大山（大会参加）—岐阜（泊）
明治村——名古屋——東京
3. 募集方法　3泊4日
定期積金　1年12回
契約高…¥49,000　旅行費用…¥37,500
毎月掛金…¥4,000　※定数になり次第締切らせて頂きます。
東浴信用組合　TEL（862）6241（代）

小企業の労働実態をみる

東京都労働局調べ

〝退職金なし〟が約半分

一人～四人の小企業

東京都労働局は、本年二月小企業における労使関係・実態調査を行なったが、小企業だけを対象として労働面の調査をしたのはこれが最初である。これは建設、製造、卸売小売、サービスの四部門にわたっており、小企業で働く従業員がどのような労働条件のもとにおかれているかを知るうえに、貴重な参考資料となる。前号では事業主を対象とした調査結果を掲載したが、本号では従業員を対象とした調査結果を紹介することにした。

労働実態

（一）就業規則関係

労働契約と就業規則の二つの項目に分けて質問したが、まず「入社する時、労働条件のうち、どのようなことを知っていたか」という労働契約に関する問に対しては労働時間が八六%、賃金が八〇%となっているが社会保険五四%、休暇四八%と五割前後である。一方、「何も知らないで入社した者」は一一%となっている。

就業規則に関しては、「就業規則を見たことがある」という者が約半数である。このうち「内容まで知っている」と答えたのは五七%であるから、「就業規則を見て、なおかつ、知っていた」者は全体の約三割にすぎなくなる。

（二）賃金関係

賃金の支給形態は月給六割強でもっとも多い。賃金の手取月収を月分でみると、残業を含め男子六一、〇〇〇円、女子三六、〇〇〇円で、女子は男子の約六割である。その賃金額が世間相場と比らべて高いか、低いかの質問では「ふつう」と思っている者が五割である。また「低い」は二七%、「高い」は六%となっており、「低い」と思っている者がはるかに多い。

賞与については、九割近い者が「もらっている」が、手取額は男子五万円～八万円、女子二万円～四万円がもっとも多い。

（三）時間外労働関係

時間外の実態をみると、七割の者は何んらかの形で時間外を「行なっている」と答えている。

「時間外についてどう思うか」の間には、「あった方がよい」が三四%、その理由として、「仕事がうまく運ぶから」と答えたのが五割でもっとも高く、「給料が安いから」というのは三割となっている。

一方「時開外はない方がよい」と答えた者は三九%で「あった方がよい」を上回っている。

（四）休憩、休暇関係

まず、「昼休みが休めるかどうか」では「休める」という者が八五%であり、「休めない」一三%となっている。「休めない」理由は、「仕事が忙しいから」というのがもっとも多い。

「昼休みには何をしているか」では男女とも「テレビ、ラジオ」をみて過ずがもっとも多く、ついで雑談となっている。

年次有給休暇に関しては、「休暇をとっている者」は四六%と約半数で、あとは「休暇をとっていない」三八%、「とりにくい」一一%となっている。

「この一年間、ケガ、病気で休んだことがあるか」という傷病欠勤等の休暇では、約一割の者が「休んだことがある」と答えている。これらの者の欠勤の平均日数は二十九日となっている。

（五）福利厚生関係

会社でやってもらいたい福祉厚生、その他では、定期検診が希望としてもっとも多く、次いで退職金、休憩室、住宅資金貸付などとなっている。

（六）労使関係

職場の問題で事業主と話し合えるかどうかの問に対し、「話し合える」と答えているのは六割弱である。しかし、「全く話せない」という者も一割おり、「なかなか話せない」の三割を含むと四割となる。年代別でみた場合、若い者ほど「話し合えない」という率が高い。

それでは、「職場に不満のある場合、主に誰れに相談するか」という問についてみると、職場の同僚がもっとも多く割を占めており上役や事業主は三五%とこれに次いでいる。

労働組合に対する関心度をみると、「労働組合を知っている者」は九割に近い。この、「知っている」と答えた者のうち「労働組合があった方がよい」というのは四五%あり、若い年代ほどその傾向が強くなっている。

官公庁に対すること

（一）官公庁を知っている度合い、PR方法・要望

職業安定所は九割以上の者が知っているという知名度の高さを示しているほか、職業訓練所、労働基準監督署は六割強となっているが、勤労福祉会館は三割、労政事務所は二割となっている。

労政事務所に対する要望では労働相談がもっとも高く、会館設置福祉援助、教育講座、交流する場の順となっている。

官公庁のPR方法としてもっともよいといっているのは、テレビラジオで四四%となっているが、次いで新聞や「都のお知らせ版」となっている。

従業員の特性

対象となった従業員を男女別の比率に分けてみると、男子六六%女子三四%の割合となっていて男子の方がかなり多い。

男子がもっとも多いのは建設であり、製造、サービス、卸売小売業者がこれに次いでいる。

全体を年令別でみると、二十才がもっとも多く四三%を占めている。次いで三十才、四十才代の順となっている。

学歴別では、中学卒、高校卒で約九割を占めているのが特徴となっている。

雇用形態からみると、全体では常用が八〇%強を占め、家族従業員の割合は八%と低くなっているが、一～四人規模事業所ではそれが二八%と三割に近い割合を示している。

通勤、住込の比率をみると、通勤三に対し住込一の割合となっていて、通勤者の通勤時間は片道一時間以内が六割を占めている。

―産業別，規模別―　勤続年数　単位 %

		計	1年未満	1～3年未満	3～5年未満	5～10年未満	10年以上
四産業	総計	100.0	17.2	27.2	17.3	20.7	17.6
	30～49人	100.0	16.9	27.1	16.3	22.7	17.0
	10～29人	100.0	17.9	26.1	18.3	19.1	18.6
	5～9人	100.0	16.1	30.8	16.9	18.7	17.5
	1～4人	100.0	18.0	24.3	17.4	23.6	16.7
建設業	計	100.0	14.9	26.8	20.4	24.0	13.9
	30～49人	100.0	18.3	21.5	15.0	28.0	17.2
	10～29人	100.0	15.4	27.3	20.3	21.6	15.4
	5～9人	100.0	13.7	34.8	18.9	18.9	13.7
	1～4人	100.0	10.8	21.5	30.8	30.8	6.1
製造業	計	100.0	14.6	19.7	15.6	23.5	26.6
	39～49人	100.0	12.0	20.6	15.4	26.3	25.7
	10～29人	100.0	16.1	16.5	17.7	20.6	29.1
	5～9人	100.0	13.8	18.5	10.8	26.1	30.8
	1～4人	100.0	16.7	27.4	16.7	22.5	16.7
卸売・小売業	計	100.0	18.0	30.4	16.4	20.1	15.1
	30～49人	100.0	16.3	28.6	16.6	23.0	15.5
	10～29人	100.0	20.4	30.6	14.7	20.0	14.3
	5～9人	100.0	17.1	36.6	19.0	15.1	12.2
	1～4人	100.0	18.3	23.8	15.1	22.2	20.6
サービス業	計	100.0	22.2	33.3	18.8	14.0	11.7
	30～49人	100.0	22.5	35.0	17.5	15.0	10.0
	10～29人	100.0	19.4	36.7	26.5	9.2	8.3
	5～9人	100.0	20.3	31.7	19.0	15.2	13.9
	1～4人	100.0	31.7	22.0	4.9	19.5	22.0

―産業別，規模別―　雇用形態　単位 %

		計	家族	常用	臨時（日雇）	パートタイマー	その他
四産業	総計	100.0	8.5	83.6	2.4	2.0	3.5
	30～49人	100.0	1.6	89.9	2.9	2.7	2.9
	10～29人	100.0	4.5	87.0	2.2	1.1	5.2
	5～9人	100.0	10.6	83.1	1.9	2.2	2.2
	1～4人	100.0	28.4	64.1	2.4	2.4	2.7
建設業	計	100.0	7.1	77.8	8.3	0	6.8
	30～49人	100.0	2.1	82.8	14.0	0	1.1
	10～29人	100.0	7.0	72.0	8.4	0	12.6
	5～9人	100.0	5.3	81.0	7.4	0	6.3
	1～4人	100.0	16.9	78.5	1.5	0	3.1
製造業	計	100.0	10.7	84.0	1.4	2.9	1.0
	30～49人	100.0	.0	95.4	1.2	1.2	2.2
	10～29人	100.0	5.7	89.9	1.6	1.6	1.2
	5～9人	100.0	16.9	75.4	0.8	6.9	.0
	1～4人	100.0	33.3	60.8	2.0	3.9	.0
卸売・小売業	計	100.0	8.6	85.6	1.1	1.4	3.3
	30～49人	100.0	2.8	93.2	1.2	0.8	2.0
	10～29人	100.0	3.0	89.4	0.4	1.5	5.7
	5～9人	100.0	9.8	86.3	1.0	1.0	1.9
	1～4人	100.0	30.1	61.1	2.4	3.2	3.2
サービス業	計	100.0	6.1	84.7	1.0	3.7	4.5
	30～49人	100.0	1.3	82.5	1.3	8.7	6.2
	10～29人	100.0	2.0	94.9	.0	0	3.1
	5～9人	100.0	8.9	89.9	.0	0	1.2
	1～4人	100.0	29.3	58.5	4.9	0	7.3

―規模別―　事業主調査結果による退職金支給状況（四産業計）　単位%

	計	支給している	支給していない	無記入
計	1 100.0	48.0	38.1	13.9
30～49人	1 100.0	90.4	9.6	―
10～29人	1 100.0	88.3	11.7	―
5～9人	1 100.0	72.7	26.7	0.1
1～4人	1 100.0	34.9	46.8	18.3

―年代別―　残業実施状況（四産業計）　単位 %

	計	ほとんど毎日する	週2―3回する	たまにする	全然しない	記入なし
計	100.0	26.3	14.9	31.0	26.2	1.6
10歳代	100.0	22.6	12.7	33.0	30.3	1.4
20歳代	100.0	25.9	16.1	34.4	22.1	1.5
30歳代	100.0	29.0	17.0	26.9	25.4	1.7
40歳代	100.0	26.8	10.9	32.0	28.1	2.2
50歳代以上	100.0	24.3	12.8	23.4	38.7	0.8

―年代別―　欠勤内容（日数）（四産業計）　単位 人%日

	休んだことのある人員（人）	比率（%）	欠勤日数を記入した人員（人）	合計日数（日）	欠勤日数		
					最高（日）	平均	最低
計	252	11.0	172	4,945	300	29	10
10歳代	18	8.2	15	4,342	60	23	10
20歳代	103	10.5	73	2,238	300	31	10
30歳代	57	10.8	31	913	120	29	10
40歳代	37	11.8	28	706	60	25	10
50歳代以上	37	15.8	25	746	150	30	10

※　休んだことのある人員と欠勤日数が一致しないのは，休んだことがあるのみ記入し，病名，欠勤日数を記入していないためである。

―規模別―　1日の休憩時間（事業主調査四産業計）　単位所．%

	計		45分		1時間		その他		無記入	
				比率		比率		比率		比率
計	742	100.0	59	8.0	413	55.7	200	27.0	70	9.3
30～49人	83	100.0	10	12.0	59	71.1	14	16.9	―	―
10～29人	188	100.0	22	11.7	112	59.6	51	27.1	3	1.6
5～9人	176	100.0	9	5.1	112	63.6	52	29.5	3	1.8
1～4人	295	100.0	18	6.1	130	44.1	83	28.1	64	21.7

―年代別―　入社時労働条件を知っていた者の知っていた項目比率（四産業計）　単位 %

	計	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代代上
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
労働条件を知っていた	88.4	86.9	88.2	88.8	89.5	88.9
労働時間	85.5	82.0	84.5	84.9	86.8	88.0
賃金	80.1	75.5	78.9	81.0	81.1	85.6
退職金	24.4	24.5	22.0	27.3	26.1	25.8
休暇	47.8	54.7	49.5	46.5	40.7	46.4
社会保険	54.0	44.3	58.1	58.4	53.9	56.9
記入なし	2.7	2.6	2.5	3.0	3.6	1.4
労働条件を何も知らなかった	10.7	13.1	11.1	9.7	9.3	10.6
記入なし	0.9	―	0.7	1.5	1.2	0.4

―年代別，男女別―　45年9月の平均手取額（四産業計）　単位 円

	賃金			残業手当分		
	平均	男子	女子	平均	男子	女子
平均	52,671	61,386	36,024	6,392	7,283	3,803
10歳代	30,790	32,124	29,143	4,287	4,994	3,420
20歳代	46,451	52,488	35,278	5,889	6,694	3,634
30歳代	66,032	74,976	40,766	8,067	8,794	4,310
40歳代	61,203	76,978	38,649	7,377	8,522	4,743
50歳代以上	57,783	67,932	35,260	6,557	7,153	3,091

賃金の中には残業手当分含む

―男女別，年代別―　賞与支給額（四産業計）　単位 %

	計	手取2万円未満	2万円～4万円	5万円～8万円	9万円～12万円	13万円以上	記入なし
計	100.0	13.9	31.6	32.9	13.8	7.3	0.5
男子	100.0	11.0	24.2	35.8	18.3	10.3	0.4
女子	100.0	19.7	46.6	26.9	4.8	1.4	0.6
10歳代	100.0	37.6	44.4	15.9	2.1	―	―
20歳代	100.0	14.8	37.0	34.6	9.9	3.3	0.4
30歳代	100.0	5.3	22.2	37.9	22.0	12.3	0.3
40歳代	100.0	10.7	25.3	29.1	20.3	13.4	1.2
50歳代以上	100.0	11.4	26.7	35.1	14.4	11.9	0.5

創立50周年記念セール実施中
日本最高の生産と技術を誇るマッセイ
新発売
―浴場ボイラ　MS―900―
煙管式でも水管式でもない本格的輻射熱利用の煙突のいらない高速・高能率ボイラ
―MS　バーナー―
廃油も焚け、その上大変安価な全自動ガンタイプバーナー
公害防止に、自動化に
―パッケージサウナ―
組立時間、わずか2時間、安価で安全な組立式サウナ
―その他―
MS500、600、700、808等浴場の条件に適したボイラを選んで下さい。　カタログ無料進呈
―浴場の自動化、近代化、立体化―
経騒の豊かなマッセイは計画から施工迄建築から部品まで総てのご相談に応じます。皆様のコンサルタントマッセイを御利用下さい。
松清コオルヒイテイング株式會社
本　社　京都市南区東九条西山王町10〒601(市電京都駅八条口停留場前)
TEL(075)　681局6591代表－6
槙島工場　宇治市槙島町千足63　〒611　TEL(0774)21局2473・4515
東京営業所　東京都渋谷区初台1－32〒151TEL(03)(370)1857・2326－7
九州業務所　熊本市東水前寺町300－5　〒862　TEL(0963)(64)6215
出張所　札幌・青森・新潟・富山・金沢・高松・広島・下関・沖縄

超音波温泉
⊙東海大学教授 工学博士 興津先生の御協力により完成 3万サイクル以上発生
一概に超音波と言っても各種雑多です。
実験測定研究表……超音波温泉による医療効果研究データー各種御希望の方は御一報下さい。
超音波温泉と濾過装置
技術と信用を誇る専門メーカー
日東工業株式会社
東京都新宿区若葉町1－9
TEL351－0427・359－8581

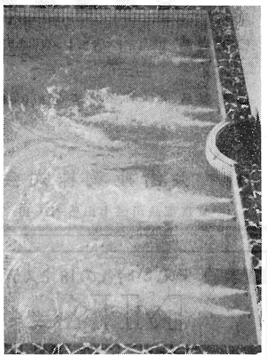

環境衛生金融公庫の御案内
貸付けを利用できるかた
1　飲食店営業、喫茶店営業、食肉・食鳥肉販売、、氷雪販売業、理容業、美容業、興行場営業、旅館業、浴場業及びクリーニング業を営み、次のどちらかにあてはまるかた。
(1)資本金又は出資金の総額が1,000万円以下の会社
(2)常時使用する従業員の数が50人（クリーニング業にあっては300人）以下の個人又は会社
2　環境衛生同業組合、環境衛生同業組合連合会
貸付けの条件
●利　息　利率は年8分2厘が基準ですが、特定の設備資金については年6分5厘（4年目から7分）、年7分7厘の低利でお取扱いします。
●期　間　・設備資金の場合は10年以内・運転資金の場合は5年以内の範囲で、個々の事情に応じ相談のうえきめることになります。
●償還方法　原則として、年賦償還です。
●保証人　原則として1名以上必要です。・法人の場合は代表者に保証人になっていただき、そのほか、1名以上の保証人が必要です。
●担　保　必要に応じて担保を提供していただきます。
貸付金の使途と限度
★使　途
事業を営むための設備資金及び運転資金
（運転資金については、組合等が行たう共同購入資金に限ります）
★限　度
1　貸付金の限度額は1,000万円までです。
ただし　浴場業を営むかたは2,000万円まで（浴場業の多様化設備については、1,000万円まで）
貸付けの窓口
この貸付けは、当分の間国民金融公庫、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫が行ないますが、利用できるかたは取扱金額によって窓口がそれぞれわかれています。
申込手続
この貸付けの申込みには、都道府県知事の推せんを必要とするものと必要としないものとがあります。
所定の「推せん書交付願」及び「借入申込書」に必要な事項を記入し、環境衛生同業組合を経由して、都道府県知事に提出し推せんを受けてください。